

第 23 回知床五湖登録引率者審査部会議事概要

日時：平成 27 年 11 月 10 日（火） 14:00～17:00

場所：斜里町 知床世界遺産センター 1F レクチャールーム

出席者：前田・永瀬（環境省）、梅島（オホーツク総合振興局）、茂木・玉置（斜里町）

林（知床斜里町観光協会）、古坂（自然公園財団）、松田・岩山・笠井（引率者代表）、
寺山（エコツーリズム推進協議会）、秋葉・葛西・新藤・佐々木・片山（知床財団）

<概要>

事務局提案により新たに部会長が改選、承認された（岡田→茂木）。今期の制度運用の総括と各種報告がなされた。特に、登録引率者の登録試験結果について議論が行われた。また、利用適正化計画の点検項目については過去 5 年間に蓄積したデータを用いモニタリング結果をとりまとめ評価する方針を固めた。なお、今回の審査部会より登録引率者代表が 1 名変更（松田・笠井・若月→松田・笠井・岩山）となっている。

(1) 登録引率者審査部会 部会長の改選について

前部会長である岡田氏の後任として、斜里町の環境課長茂木氏を互選。平成 27 年度より部会長は茂木氏、会計は知床財団、監事は自治会の梅沢氏となる。（前田）

(2) 平成 27 年度利用調整地区制度の運用結果について（●：主な意見 ✓：まとめ）

資料 1 - 1：平成 27 年度知床五湖利用調整地区制度の運用総括

資料 1 - 2：ヒグマ活動期運用結果について

植生保護期、ヒグマ活動期ともに制度開始以来 5 年間で最も認定者数が多かった。ツアー参加者の内訳については外国人の割合が 2 割弱であり、年々増加傾向にある。ヒグマの出没状況については過去 2 年間で比較すると全体的に多かったが、運用は安定的に行うことができた。

運用総括について

- 今年度は小ループの運用を拡大したことにより、ツアーの催行回数と参加者数は過去最高の立ち入り実績となった。全体として特定時間帯への偏在傾向は継続している。ヒグマ遭遇回数は多いが、植生保護期に危険事例が起きていないのは制度的なメリットがあるからと思われる。また、自由利用期については情報提供や管理が難しく、安全対策の面からも不安がある。（秋葉）
- ✓ 遊歩道の供用状況や実績から見ても、安定的な運用が実現できた。

ヒグマ活動期運用結果について

- 小ループツアーにより、大ループの利用者が減る傾向は確認されなかった。（秋葉）
- 知床全体に言えることだが、外国人比率が高まっている。多言語対応の強化が必要。詳細なデータが欲しい。（茂木）
- 外国人によく見られる課題としては、ルート of 逆走や、クマを見ても引き返さない等の事例が多々見受けられる。周知や対策が必要。また、自由利用期においてもヒグマの目撃件数が多いのは懸念材料である。（松田）
- 自由利用期については、レクチャーの必要性やヒグマ出没状況等のデータをもとに、今後のあり方を検討する必要がある。（秋葉）
- ✓ 外国人の受け入れについては、今後も利用者数の増加が見込まれ、引き続き課題として取り上げて

いく。

- ✓ レクチャーのみならず、ルール周知の仕組みについては工夫の余地あり。期間設定を含め、今後検討が必要。利用適正化計画改訂の議論と併せ、次回以降の協議会でこれらの事項を協議する。

(3) 平成 27 年度登録試験結果について（●：主な意見 ✓：まとめ）

資料 2-1：平成 27 年度既存引率者研修実施状況

資料 2-2：平成 27 年度登録試験結果

資料 2-3：登録引率者の研修・試験に関わる課題の取り扱いについて

筆記試験は 35 名全員合格。実地試験は 1 名（新規養成者）が不合格となった。不合格者に対する今後の対応について協議。また、養成研修および試験に関わる課題の取り扱いについて検討した。

新規養成者、既存の引率者の研修実施状況について

- 新規養成者については、他地域や異業種からの応募が増え、最終的に 6 名の応募があった。また、既存の引率者においては、所定の研修の他に希望者には救命救急等の講習を受講してもらった。

（前田）

登録引率者研修及び登録試験結果について

- 実地試験の不合格者については、ヒグマ遭遇時の対応等において課題があった。また全体的に試験に対する準備不足が感じられた。（葛西・前田）
- 今年度の筆記試験において、写真問題の地点（M～L 地点付近のミズバショウ群落）は、季節による変化が大きくわかりづらい。来年度は季節性について補足等の配慮が必要。（岩山）
- 実地試験不合格者に対し、所定の期間中に研修を終えない瑕疵が認められた。来年再受験を希望した場合の対応について、救済措置を含め協議が必要。研修 1 回を期間外に行っただけなので、座学を免除するという案が考えられるがいかがか。（前田）
- 例外は作らない方がよい。また期間外に行うということは、規則を把握していないということであり座学も受講する必要があるのではないか。（松田・古坂）
- ✓ 試験不合格者については、再度応募する場合には、全カリキュラムの再履修を基本とする。
- ✓ 筆記試験の写真を用いた問いについては、来年度の試験では季節性に配慮し出題する。

研修・試験に関わる課題の取り扱いについて

- 登録引率者は当該年度のシーズン前・中・後の 3 研修の受講が次年度の更新手続きの要件となっているが、一定のやむを得ない事情がある場合は欠席するための手続きを規定した上で救済措置を設けたい。（前田）
- 自主引率研修のツアー実施場所についてもっと具体的に規定すべき。距離と時間も 2km 以上、二時間以上のツアーとする等、明示してはどうか。（松田）
- 自主引率研修の集客は、集客のサポート体制を自分で見つけることも大切。（寺山）
- 新規ガイドはもちろん、今のガイドのレベルも上げるよう切磋琢磨すべき。屋久島の事例では、ガイドのレベルと需要は比例するという現実がある。（松田）
- 引率者の制度は外に開かれていて外からの参入者も重要なことを考えると、もちろん本人のやる気が大前提だが、本人からの積極的な意思表示がある場合は何らかのサポート体制が必要。（前田・秋葉）

- 現在の研修 D では、研修実施中にヒグマの遭遇によりツアー中止となった場合、実施と認める基準を明確化したい。遊歩道長期閉鎖時の救済措置としては、研修回数を減らすのではなく、常識の範囲内で期間を延長する等の対応が望ましい。（前田）
- ✓ CS ミーティング時の欠席時の扱いについては、一定のやむを得ない事情がある場合は欠席するための手続きを規定したうえで救済措置を設ける。
- ✓ 自主引率研修のツアー実施場所についてはカムイワッカ湯の滝は認めない旨、要綱に記載する。また、距離と時間とを共に具体的に明示する。
- ✓ 自主引率研修の集客については、従来通り集客は新規養成者自ら行うことを基本とする。

(4) 利用適正化計画（第 2 期）の点検と今後の予定について（●：主な意見 ✓：まとめ）

資料 3-1：平成 27 年度知床五湖シーズンオフの検討方針・スケジュール（案）

資料 3-2：利用適正化計画（第 2 期）の点検項目整理

資料 3-3：平成 27 年度知床五湖モニタリング実施計画

本年度以降の知床五湖の利用のあり方協議会で議論すべき検討事案について確認。データの整理とモニタリング結果のとりまとめをもとに 5 年間の実績と課題を評価し、利用適正化計画の点検について検討することとなった。

- 利用適正化計画では、利用調整の効果についてモニタリングを実施し、3 年ごとにモニタリングデータの精査を行い、その結果を踏まえ、協議会にて必要に応じ計画の見直しを検討している。まずはこれまでのモニタリング結果をとりまとめ、その結果をもって制度の見直しを検討したい。（前田）
- 制度を変更する場合、旅行代理店への周知等を含め、早めの対応が必要。また、変更する際には社会実験が必要であることを考えると、平成 29 年での改定は難しい。（寺山・岩山・笠井）
- 制度の分かり辛さが課題。外国人にも説明がつく、わかりやすい制度にすべき。そのためにも期間を分けすぎない方がよい。例えば、安全面が保たれることを前提に、ヒグマ活動期、植生保護期の期分けをシンプルにする等。制度自体は地域としては認知されてきているので、再度議論すべき。（松田）
- 次年度に備え、今年のうちからある程度議論していくべき。制度そのものに対する支持や評価は固まりつつあり、より良くする観点で前向きな提案をしていきたい。（秋葉）
- ✓ 本年度は利用地区の運用開始から 5 年、第 2 期計画運用 2 年目であり、徐々にデータが蓄積されてきたことからモニタリングデータの精査ととりまとめを行い、見直しの材料とすることを確認。次回のあり方協議会での議題として報告する。

(5) その他（●：主な意見 ✓：まとめ）

特になし。

次回・今後の予定

3 月実施予定の知床五湖の利用のあり方協議会（第 34 回）にて今回の協議内容の報告を予定。